

麻しん風しん予防接種の接種率向上のための取組みについて

大阪府教育委員会保健体育課

1) 大阪府教育委員会保健体育課の取組み

【通知文】

平成24年

- 5月 8日 「麻しんワクチンの予防接種率向上に向けた取組みの推進について」
- 6月18日 「麻しん第4期予防接種 接種状況の調査について」
- 7月19日 「麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について」
- 10月15日 「麻しん等の予防接種の促進について」
- 10月25日 「麻しん予防啓発ポスターの掲示について」

平成25年

- 1月25日 「麻しん風しん定期予防接種（第3期・第4期）の未接種者への更なる取組みについて」
- 2月 4日 「麻しん教育啓発ビデオ『はしかから身を守るために』の周知について」
- 3月13日 「麻しん風しんの第2期・第3期・第4期の予防接種における未接種者に対する積極的な勧奨等について」

【学校関係者への説明会等】

平成24年

- 4月
 - ・市町村教育委員会委員長・教育長会議（教育振興室長）
 - ・府立学校長会（保健体育課長）
 - ・市町村教育委員会学校教育指導主管部課長会議（保健体育課長）
 - ・府立学校校長協会
- 5月
 - ・府立学校養護教諭研究会 幹事会
 - ・府立学校校長協会
 - ・府立高等学校校医会 前期総会
 - ・府学校保健会養護教諭部会 幹事会
- 6月
 - ・府立学校養護教諭研究会 総会
 - ・市町村教育委員会学校保健担当指導主事等連絡会
 - ・府立学校校長協会
 - ・府立高等学校校医会 臨時総会
- 7月
 - ・府立学校養護教諭研究会 幹事会
 - ・市町村教育委員会学校保健主管課長会
- 9月
 - 市町村教育委員会学校保健担当者情報交換会
- 10月
 - ・府立学校養護教諭研究会 幹事会
 - ・府立学校保健主事研修会
 - ・府学校保健会養護教諭部会研修会
- 11月
 - 府立学校保健関係者・市町村教育委員会学校保健担当者に対しての研修

平成25年

- 1月
 - 府立学校養護教諭研究会 幹事会
- 2月
 - 府学校保健会養護教諭部会 幹事会

2) 各学校における取組み

- 1 ポスター、リーフレット、保健だより等による啓発
 - ・保健室や職員室前にポスターを掲示。
(4月文部科学省作成、10月府健康医療部地域保健感染症グループ作成)
 - ・保健だよりを発行(年間数回。4月、長期休業前、接種率調査後等。)
 - ・対象学年全員にリーフレットを配布。(4月文部科学省作成)
 - ・学校ホームページに麻しん予防接種の啓発コーナーを設け、保健だより、リーフレットを掲載。
 - ・(高等学校)保健だよりにおいて、特に福祉・医療・教育関係の進路希望者は、実習等の際に接種が必要となることなどを明記。

- 2 3期・4期の接種状況調査の実施(年間3回)と接種勧奨
 - ・中学校1年生6月末、9月末、2月末及び高等学校3年生6月末、9月末、11月末時点の接種状況調査を実施。
 - ・教職員への説明・啓発を実施し、調査及び接種勧奨に対して、校内の協力体制を整備。
 - ・調査結果を踏まえた未接種者への勧奨を担任会に依頼し、担任から生徒へ勧奨。
 - ・接種状況調査結果から未接種者について、7月、10月、12月の3回個別に保健室に呼び出し、勧奨。
 - ・入学式、保護者懇談会等で保護者に対して予防接種の必要性を説明し、調査への協力依頼、未接種者の接種勧奨を実施。

- 3 保健指導等の実施
 - ・入学説明会(中1)等において、保護者が集まる場での啓発と勧奨を実施。
 - ・年間を通じて、生徒が集合する場面で保健指導を実施。
 - ・(高等学校)2年生の3学期終業式で、4月1日以降の春休み中の接種を勧奨。
 - ・保健室来室者への健康相談・保健指導、未接種者への保健指導を実施。
 - ・(高等学校)市町村から送付された接種案内を紛失している場合、生徒の居住市町村に学校への予診票の送付を依頼し、生徒に個別指導を実施。
 - ・学校医による「麻しん」の理解及び予防接種勧奨のための講演会等を開催。

- 4 学校医が学校で出張接種
 - ・府立学校の数校で、学校医による学校を会場とした接種を実施。



教委保第2485号
平成25年1月25日

府立学校 校長・准校長 様

保 健 体 育 課 長

麻しん風しん定期予防接種（第3期・第4期）の未接種者への
更なる取組みについて（依頼）

標記については、これまでも教委保第1689号、1689-2号、1954号等にて依頼し、各学校においては適切に対応いただいているところですが、別添写しのとおり、改めて、健康医療部保健医療室地域保健感染症課長から依頼がありました。

今年9月末での第3期・第4期の府内平均接種率は、それぞれ **62.1%**・**48.5%**、11月末での府立学校における2回予防接種率は約**60%**（速報値）となっており、目標である**95%**を達成するためには、年度末に向けて更なる取組みが必要になります。

また、国においては「麻しんに関する特定感染症予防指針」が一部改正され、定期接種の期限措置（第3期・第4期）は当初の予定通り平成24年度で終了することとなり、公費負担による「麻しん・風しん混合ワクチン（MR ワクチン）」接種の実施も平成25年3月31日までとなります。

については、高等学校3年生は、間もなく卒業を迎え、接種勧奨の機会も限られてくることから、下記の取組みを参考に、未接種・未り患者及びその保護者に対して、別添チラシを活用した周知を図るなど、更なる取組みの推進を願います。

記

【取組み例】

- ・保健だより等での生徒・保護者への周知
- ・生徒への個別指導や、面談等において保護者への啓発
- ・卒業式において別添チラシを活用した生徒・保護者への周知
- ・未接種者への関係機関などから取り寄せた「予診票」の配付 等

本件連絡先
保健体育課保健・給食グループ 本田
TEL 06-6944-9365 FAX 06-6941-4815



事 務 連 絡
平成25年2月4日

府立高等学校長・准校長 様

保 健 体 育 課 長

麻疹教育啓発ビデオ「はしかから身を守るために」の周知について

麻疹風しん定期予防接種未接種者への接種勧奨については、平成25年1月25日付、教委保第2485号にて、更なる取組みを依頼したところですが、このたび、標記について、別添写しのとおり地域医療部保健医療室感染症課から併せて依頼がありました。

標記ビデオについては、国立感染症研究所ホームページにおいて、観ることができることから、未接種者及び保護者については、卒業式等下記URLを記載した資料を配布するなど、周知願います。

記

○国立感染症研究所ホームページ>予防接種情報>ワクチンで予防可能な疾患 麻疹>

麻疹教育啓発ビデオ「はしかから身を守るために」(国立感染症研究所作成)

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles/221-infectious-diseases/disease-based/ma/measles/570-measlesvideo.html>

本件連絡先 保健体育課保健・給食グループ 本田 TEL 06-6944-9365 FAX 06-6941-4815

平成24年度 麻しん第4期予防接種接種状況(府立学校・11月末)

	学区等	課程名	①	②	③	④	⑤	⑥	第4期予防接種の接種率(%)	2回接種率	罹患済み率(%)	免疫率(%)		
			麻しん予防接種対象者数(人)	未確認者数(人)	平成24年4月1日以降に麻しん予防接種を受けた人数(人)	平成24年4月1日以降に麻しん予防接種を受けていない人数(人)	④の内、過去に麻しん予防接種を2回接種済みの人数(人) ※平成23年度特例措置にて接種した人数を含む	④の内、麻しん既罹患者(かかったことがある)人数(人)	③/①	(③+⑤)/①	⑥/①	(③+⑤+⑥)/①		
第4期	府立高等学校	1学区28校	全日制	8,578	99	4,558	3,891	772	647	53.1	62.1	7.5	69.7	
		2学区22校	全日制	6,591	120	3,092	3,380	895	578	46.9	60.5	8.8	69.3	
		3学区31校	全日制	9,518	225	4,964	4,323	875	645	52.2	61.3	6.8	68.1	
		4学区22校	全日制	6,951	239	3,137	3,575	1,220	392	45.1	62.7	5.6	68.3	
		学区なし35校	全日制・多部制	8,252	573	2,935	4,692	1,388	729	35.6	52.4	8.8	61.2	
		全日制合計138校			39,890	1,256	18,686	19,861	5,150	2,991	46.8	59.8	7.5	67.3
		夜間等16校	定時制・多部制・通信制	1,263	590	143	500	18	150	11.3	12.7	11.9	24.6	
		合計154校			41,153	1,846	18,829	20,361	5,168	3,141	45.8	58.3	7.6	65.9
	府立支援学校24校	高等部	904	125	383	391	37	108	42.4	46.5	11.9	58.4		
	府立学校合計			42,057	1,971	19,212	20,752	5,205	3,249	45.7	58.1	7.7	65.8	

33

通学区域	所属地域
1学区	大阪市淀川区、大阪市東淀川区、大阪市西淀川区、大阪市北区、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、三島郡、豊能郡
2学区	大阪市中央区のうち大阪市立東中学校の通学地域、大阪市旭区、大阪市都島区、大阪市城東区、大阪市鶴見区、大阪市福島区、大阪市此花区、大阪市西区、大阪市港区、大阪市大正区、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
3学区	大阪市中央区のうち大阪市立南中学校及び同上町中学校の通学区域、大阪市天王寺区、大阪市東成区、大阪市浪速区、大阪市生野区、大阪市西成区、大阪市阿倍野区、大阪市東住吉区、大阪市平野区、大阪市住之江区、大阪市住吉区、堺市美原区、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市、大阪狭山市、南河内郡
4学区	堺市堺区、堺市中央区、堺市東区、堺市西区、堺市南区、堺市北区、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、泉北郡、泉南郡

